

第35回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年4月24日(金)午後4時00分から4時12分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長 16番 重原昌章

会長職務代理 1番 秋吉稔之

2番 山田裕一

3番 岸本辰彦

4番 青山眞士

5番 稲村勝俊

6番 菊田実

7番 佐々木章史

8番 石田秀人

9番 森本茂

10番 吉成賢二

11番 古熊健一

12番 狩野菊恵

13番 且見英和

14番 才田利幸

15番 泉和浩

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高松悟志

事務局次長 土井大輔

事務局主幹 浦島卓

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

日程第5 議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」

日程第6 議案第2号 「農地法第5条の規定による許可申請について」

日程第7 議案第3号 「農用地利用集積計画の決定について」

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第35回当別町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしの声がございましたので、</p> <p>7番 佐々木委員、8番 石田委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3 諸般の報告について、事務局より報告します。</p> <p>先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。</p>
事務局	<p>4月1日、事務局職員の辞令交付式を行い、会長が出席しています。</p> <p>4月9日、石狩地方農業委員会連合会の令和2年度定期総会が札幌市で開催され、会長、事務局長が出席しています。</p> <p>4月16日、当別レクサンド都市交流協会の役員会が町内で開催され、会長が出席しています。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>日程第4 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明します。</p>
事務局	<p>今回、届出がありましたのは、番号1番の1件です。番号1番については、相続による所有権移転があり、農地法第3条の規定に基づく届出があったものです。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明します。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、説明します。</p> <p>今回、申請がありましたのは、番号1番から2番の2件です。</p> <p>番号1番から2番の借主は当該地を借り受け、経営規模を拡大しようとするもの</p>

<p>議長</p> <p>議長(1番)</p> <p>議長(1番)</p> <p>議長(1番)</p> <p>議長(1番)</p>	<p>であります。</p> <p>番号1番から2番については、お手元に配布しております議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。</p> <p>説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、休憩します。</p> <p>休憩（会長退席、議長：会長職務代理に交代）</p> <p>再開します。議案第1号について質疑を求めます。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p> <p>質疑なしと認め、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p> <p>異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>休憩します。</p> <p>休憩（会長復席、議長：会長に交代）</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>再開します。</p> <p>日程第6 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明します。</p> <p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明します。</p> <p>今回、申請がありましたのは、番号1番の1件です。</p> <p>番号1番の譲受人は、「住宅の建築」を目的とし、農地転用の許可を得ようとするものであります。</p> <p>お手元に配布しております議案第2号資料「農地法第5条調査書」のとおり、農地の区分は、都市計画区域の用途地域内にある農地であるため、第3種農地と判断します。</p> <p>第3種農地の転用については原則許可であり、一般基準の各要件も満たしていることから、問題ないと考えます。</p> <p>なお、今回の案件については転用面積が3,000㎡未満であるため、北海道農業会議の意見聴取は不要であり、農地転用審査特別委員会での審議も省略しております。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p> <p>質疑なしと認め、議案第2号については、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p> <p>異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり許可することに決定しました。</p>

議長	日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明します。
事務局	議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」説明します。 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが、7件26筆、255,151㎡で、賃貸借の利用権を設定するものが、7件10筆、154,616㎡です。 これら14件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。
議長	休憩します。
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑に入りますが、番号7番、14番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、番号1番から6番、番号8番から13番までの質疑を求めます。
議長	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、番号1番から6番、番号8番から13番については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
議長	【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、番号1番から6番、番号8番から13番については、原案のとおり決定します。
議長	次に、番号7番の質疑に入りますが、ここで休憩します。
議長	休憩（青山委員退席）
議長	再開します。次に番号7番について、質疑を求めます。
議長	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、番号7番については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
議長	【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、番号7番については、原案のとおり決定しました。
議長	休憩します。
議長	休憩（青山委員復席、泉委員退席）
議長	再開します。次に番号14番について、質疑を求めます。
議長	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、番号14番については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
議長	【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、番号14番については、原案のとおり決定しました。
議長	休憩します。

議長	休憩（泉委員復席） 再開します。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これもちまして、第35回当別町農業委員会総会を閉会します。